

改正工種概要

番号	工種名	とりまとめ概要
1	軟弱地盤処理工（粉体噴射攪拌工）	<p>○ 日当り施工区分の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単軸 8区分 → 5区分 ・二軸 9区分 → 6区分 <p>○ 補助作業における施工機械の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラフテレンクレーン（4.9t 吊り） → バックホウ（クレーン機能付 0.8m³）
2	場所打杭工（オルケーシング工・硬質地盤用オルケーシング工）	<p>○ 適用範囲の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全回転式 杭径 1,000～1,500mm → 杭径 1,000～2,000mm <p>○ 施工機械の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掘削機規格の大型化 掘削長 30m 超えの時 φ1500 級 → φ2000 級 ・クローラークレーンの大型化 揺動式 30～35t 吊 → 50～55t 吊 全回転式 50～55t 吊 → 60～65t 吊 <p>○ 施工形態の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とび工：2人 → とび工：1人 特殊作業員：1人 <p>○ 補助作業歩掛を新規制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バックホウによる補助作業（整地・集土）の新規制定
3	鋼矢板（H形鋼）工 （油圧圧入引抜工）	<p>○ 適用範囲の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・N値 50 まで → N値 180 まで ・普通鋼矢板 II～V型 → II～VI_L型 <p>○ 日当り施工量の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圧入 日当り施工枚数が増加 <p>○ ハット型鋼矢板の歩掛を新規制定</p>
4	地すべり防止工（山腹水路工）	<p>○ 名称変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路工 → 山腹水路工 <p>○ 日当たり歩掛化</p> <p>○ 機械据付歩掛の新規制定（U型側溝）</p> <p>○ 集水弁設置歩掛の新規制定</p>

5	道路打換え工	<ul style="list-style-type: none">○ 適用範囲の見直し<ul style="list-style-type: none">・ 日当り平均作業量 350m² まで → 420m² まで○ 使用機械の一部賃料化<ul style="list-style-type: none">・ 賃料化機械：大型ブレード、バックホウ、ブルドーザ、 コンクリート圧砕機（ハースマシンのみ）○ 舗装版取壊し機械の見直し<ul style="list-style-type: none">・ 大型ブレード 0.45m³ 級 → 0.25～0.3m³ 級・ コンクリート圧砕機 破碎力 843～981kN → 600kN 級
---	--------	---